平成２８年１１月定例会

請願・陳情参考資料

（平成２８年１１月２８日）

福祉保健部

陳情

受理番号 （受理年月日）	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
２８年―３６号 （２８．１１．２４）	福祉保健	健康で安心して働き続けられるために保育士･学童保育指導員等の処遇を改善することについて 東伯郡湯梨浜町泊７１１ よりよい保育をもとめる鳥取県実行委員会 代表世話人　畑　千鶴乃 事務局長　　石井　由加利	１　保育士･保育教諭の処遇改善については、本年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、保育士等のさらなる処遇改善等（２％相当の処遇改善、技能・経験を積んだ職員に対する４万円相当の処遇改善等）を行うこととされており、平成２９年度予算編成で検討中である。 ２　本県では、保育所等においては「１歳児加配」、「障がい児加配」を、放課後児童クラブにおいては「長期休暇加算」、「障がい児加算」等を実施し、これらを通じた職員の処遇改善に取り組んでいる。 　また、１歳児加配に正規職員単価を設け、保育所等職員の正規化を促進している。 【平成２８年度当初予算】 ・低年齢児受入施設保育士等特別配置事業　123,023千円 ・保育サービス多様化促進事業（障がい児保育）　118,077千円 ・放課後児童クラブ設置促進事業（県上乗せ分）　42,856千円 ３　放課後児童クラブへの国の運営費補助については、１クラブの受入児童数が４０人程度の場合に補助単価が最も高くなるよう設定されている。 　また、国の施設整備補助については、今年度、一定の条件を満たす場合は国の補助率が１／３→２／３に引き上げられたことを受けて、市町村に活用を促した結果、前年度の５件を上回る８件の申請があった。（うち７件は引き上げ後の補助率が適用）

<参考>
平成２６年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）結果

	鳥取県			全国		
	年齢	勤続年数	年間給与額	年齢	勤続年数	年間給与額
保育士	33.6歳	7.4年	2,792千円	34.8歳	7.6年	3,091千円
全職種平均	41.4歳	10.8年	3,429千円	42.1歳	10.8年	4,023千円
差	△7.8歳	△3.4年	△637千円	△7.3歳	△3.2年	△932千円

※「学童保育指導員」という職種分類での調査は実施されていない。